**令和6年度長崎県強度行動障害支援者養成研修〔実践研修〕**

開　 催 　要 　項

|  |  |
| --- | --- |
| １．目的 | 行動障害を有する方のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する方は、自傷、他傷行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では、事業所での受け入れが消極的であることも多く、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されています。　一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることが知られています。　このため、強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を実施します。 |
| ２．主催 | 一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会 （長崎県指定） |
| ３．開催日 | 【1回目】令和6年12月　3日（火）・　4日（水）［2日間］【2回目】令和6年12月17日（火）・18日（水）［2日間］※受講日の選択は出来ません。いずれかの回に決定されます。 |
| ４．研修会場 | 　長崎県総合福祉センター5階「大会議室」　　（住　所）　長崎市茂里町3番24号（ＴＥＬ）　095－842－7007（事務局） |
| ５．受講定員及び対象者 | 定員：【1回目】60名　　　【2回目】60名強度行動障害支援者養成研修〔基礎研修〕を受講されている方。 |
| ６．受講料 | 受　講　料 １5，０００円※受講料のお支払い後の返金は致しませんのでご了承ください。 |
| ７．研修内容 | 別紙プログラムのとおり（※今後変更になる可能性もあります。） |
| ８．受講手続 | 長崎県知的障がい者福祉協会のホームページ「研修情報・お知らせ」欄の「令和6年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講者募集のお知らせ」に掲載の申込フォームにご入力の上、お申込みください。※お申し込み後に確認メールが届かない場合は福祉協会事務局095-842-7007まで、ご連絡ください。【提出物】申込みと同時に基礎研修の修了証書を福祉協会宛にＦＡＸしてください。（FAX：095-842-7008） |
| ９．申込・問い合わせ先 | 一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会　所在地：長崎県長崎市茂里町3番24号 　　　　（長崎県総合福祉センター4階）TEL： 095-842-7007FAX： 095-842-7008 |
| １０．申込期限 | 令和6年10月18日（金）18：00　〆切　※申込期限を過ぎたものは一切受け付けません。　　また、申し込み後の受講者の変更もお受けできませんのでご注意ください。 |
| １１．受講決定までの流れ | 1. 受講申込書の記載内容を確認後、申し込み受理通知を

11月1日（金）頃に、郵送いたします。1. 受講要件の書類ご提出・受講料入金の確認後、受講決定の通知を

11月26日（火）に、申込み時にご入力いただいたメールアドレスへ配信いたします。 |
| １２．修了証書の交付 | 本研修の受講後、長崎県知的障がい者福祉協会のホームページにアンケートフォームを掲載しますのでご入力下さい。アンケートの入力確認がとれた方は受講終了とし、修了証書を交付します。 |
| １３．個人情報の取り扱い | 受講申込書に記載された個人情報は、当研修の円滑な実施及び修了証書交付、受講管理の目的のみに利用させて頂きます。 |
| １４．その他 | ・本研修以前に強度行動障害支援者養成研修〔基礎研修〕を受講されている方は、本研修を受講できます。・受講決定後、やむを得ず研修参加を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。 |